

国連と核の問題に思う

大木 鍊山

新世紀開闢早々の昨今、世界各地で悲惨極まりない惨劇・愚行がひっきりなしに繰り返されています。自爆テロの続発、米英軍による大義なきイラク戦争の開始と終結、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核不拡散条約（NPT）からの脱退と核保有開発問題、はたまた、市井の草莽人による一家無理心中事件の続発等々、気もそぞろに、どことなくキナ臭い匂いが漂い、物情騒然とし、一般大衆の将来に対する不安を含め、現状は暗鬱たる感を否めません。

「ブッシュ政権は、世界の核戦略秩序のかなめだった弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約から離脱し」（二〇〇二・九・四、朝日朝刊）、包括的核実験禁止条約（CTBT）の死文化、小型核兵器Ⅱ「使える核」の開発等々を公然かつ昂然として宣言推進している事は、二〇〇二年八月六日、九日の広島、長崎両市での平和宣言にも、いみじくも、指摘されている通りであります。

従って今や、NPT・CTBT体制はその矛盾を先鋭化し、混乱の度をさらに深め、まるで危急存亡の危機に直面している如き様相を露呈しています。

管見によれば、現実問題として最難問ではあります。このような状況はひとえに、全世界が未だに核兵器への依存体質を有し、核抑止力への信奉から蟬脱していない事に基因するように思われます。

今回のイラク戦争の場合、ネオコン（ネオ・コンサバティズムⅡ新保守主義）による国際世論を無視した単独行動主義（ユニラテラリズム）は、悪を制すに巨悪をもつてなす、事であり、国連軽視の暴挙・マツチポンプ式の侵略戦争・アメリカ流正義の強要、すりかえであり、実際に、多数の無辜の民の人命を強奪しています。渡辺治氏によれば、イラク戦争は「冷戦後に形成された、アメリカを盟主とするグローバル経済秩序の安定と維持を図るために行われた」（「論座」六月号、五三頁）そうです。鋭い指摘であります。

戦闘終結後の、一時的か否かは兎も角、治安の極端な悪化、道義心の極端な荒廃、食料・水・医薬品の不足、市民生活の破壊混乱等々は、無辜の一般大衆にとって、果たして、万策尽きた結果として、最善の方法だったのでしょうか。

元来、国連は一部の超大国の特殊利益を代表する所ではなく、全加盟国メンバーの、一般利益を代表する所であり、世界で唯一の正当性を与える機構のほゞであります。

世界平和は国際協関係抜きにはあり得ませんから、国連の存在は最も重要、肝心要のほゞであります。しかもましてや、このような世界情勢の中で、現在の日本は、

有事法制制という重大な問題を抱え込んでいます。

そこで――。

世界平和実現のための核抑止力論に関してですが、筆者は以前に、新聞か何かの雑誌で、非常に興味をそそられた記事を読んだ記憶があります。いつ頃、何で見たのか、定かではありません。それで手元にある資料を渉猟踏査しましたが、結果は空しく、目的の記事を発見できませんでした。

しかし、奇しくも、インターネット上で、被爆五二周年原水禁世界大会で既発表の、オリバー・マイヤー氏による〈核兵器―NATOと欧州連合〉という論文を読み、筆者が探している記事に通りかると思われましたので、これを基礎に、記事の趣旨を、乱暴ですが、筆者なりに、無手勝流・恣意的な解釈を施し、独断・荒唐無稽・拡大解釈も甚だしい、という批判・聲を承知の上で、敢えて、妄想を交えながら、再構成してみようと思えます。

「現在の現実世界では、〈絶対悪〉である核兵器が、あえかにも辛うじて、〈事実上の抑止力〉として機能している。

しかるに、米国の単独行動主義を基礎に、イラクに武器を廃棄させた上での、米英軍によるイラクへの攻撃、名目はどうあれ、石油利権に絡む侵略戦争の開始と終結、および朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核保有宣言、核の小型化等々で、核戦争の脅威は愈々切迫し、懸念され、数多の地球市民に喧々囂々たる物議と不安を醸し出している。

そこで――。

〈核兵器廃絶〉を即時達成する事は、ご承知の通り、各国の国益やエゴが絡み、到底不可能であり、また、一朝一夕にできるものでもないため、〈段階的に行う〉しか方法はあり得ないが、カットオフ条約や不測の事態での保険等々を含めた政治的法的制約（核不拡散条約（NPT）第一条と第二条）等々が存在するとはいえ、〈核兵器廃絶〉を実現するための一形態として、次のような事はどうか。つまり、

国際間での十分な協議検討の上で、〈統一抑止力〉として、国連が直接核兵器を管理してはどうだろうか、と。

そのために、国際協調の下、核兵器保有国は自らが保有する核兵器の形式と数、配置場所等々を情報公開し、その所有並びに使用権を全面的に放棄し、国連の管理に委譲する。その上で、世界の全主権国家は、核兵器非保有メンバーとして、新たな国際条約を締結し、〈核兵器廃絶〉〈世界平和〉を創造実現すべく、邁進努力すべきだ。」

以上が記事の要旨だったようです（オリバー・マイヤー氏の論文を基礎にして、筆者が勝手に恣意的に再構成しました）。

さりながら、これは所謂、「核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」（二〇〇〇年十一月十九日）が謂う、「個別的核抑止から集団的核抑止への移行」に該当するのではないのでしょうか。

従って、マイヤー氏の構想は、単なる夢ではなく、現実世界の核戦争を防ぐ意味でも、肝要であります。

至難の業と思われませんが、単なる絵空事、バベルの塔に過ぎない事でしょうか。

さて、新聞によりますと、現在、世界各地で、新アジェンダ連合（九八年）をはじめ、〈核兵器廃絶〉のための運動が地道に着々と展開されています。核不拡散条約（NPT、六八年）を筆頭に、包括的核実験禁止条約（CTBT、九六年九月）、中南米核兵器禁止条約（六七年）、東南アジア非核地帯条約（九五年）、アフリカ非核地帯条約（九六年四月）等々、〈非核地帯〉が私たちの地球上に続々と実現しています。

日本近隣の場合、NPO法人・ピースデポ代表の梅林宏道氏が説く「3+3北東アジア非核地帯構想」をあげるまでもなく、非核兵器地帯を設置すべく、〈非核化構想〉が研究され、研鑽を積み、その実現が冀求待望されている事は周知の通りです。

米国の〈核の傘〉に依存している日本が、二一世紀を平和裡に

生きて行くためには、一九四五年の空前未曾有に悲惨な原爆直視は、理の当然であります。と同時に、順当至当にも、二〇〇三年五月現在の国連の存在意義と核問題の考察も、避けて通れない事は論を俟ちませぬ。

ここで私事にわたり恐縮ですが、長崎での原爆被爆者たつた筆者の敬愛する母は、去る五月三日午前六時十五分、満八十四歳六ヶ月十四日（享年八十六歳）、心不全、脳梗塞等広い意味での糖尿病の合併症で、永眠しました。

ここに、母が成仏し、極楽往生するよう、その冥福を、万感の思いを込めて、祈らせて貰います。合掌。

二〇〇三年五月十七日